

## 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画（案）に関する パブリックコメント等の実施結果について

令和2年4月21日  
県土総務課

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画（案）について、幅広く県民の皆様からの御意見を伺うため、パブリックコメント及び電子アンケートを実施しましたので、その結果を報告します。

参考：建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画（案）

- 「建設職人基本法」に基づき、国基本計画を踏まえて、建設工事従事者の安全と健康の確保を目的とした県版の計画を策定するもの。
- 国や鳥取県等が実施している労働者の安全確保に資する取組を集約し、関係者をはじめ県民に普及・啓発を行うことで、工事施工の安全に係る環境整備をさらに進める。

### 1 意見募集の概要

#### (1) パブリックコメント

- 実施期間：令和2年3月4日から3月24日まで
- 意見募集の方法：県ウェブページ、新聞広告、チラシ配架（県各庁舎、市町村役場）

#### (2) 県民参画電子アンケート

- 実施期間：令和2年3月13日から3月23日まで
- 意見募集の方法：県政参画電子アンケート

### 2 意見の概要

#### ○ パブリックコメント [意見の件数：1件]

建設現場での安全及び健康の確保のためには、現場の判断が第一。現場で中断等の判断をするのは監督や監督員であり、作業員ではないことから判断や対策が遅れる。事前に講じた安全対策のほか、現場からの提案は、当初設計されていなくても受発注者が積極的に取り入れて対策を図ることが重要である。

#### ○ 県民参画電子アンケート [回答の件数：502件] 単位：件（構成比率）

区分	知っている	よく知らない	知らない	
問1 法律や国基本計画および、これまで県が実施してきた安全・健康確保の取組を知っていますか。	26 (5%)	106 (21%)	370 (74%)	
問2 県内の建設工事において、近年も死亡事故が発生していることを知っていますか。	94 (19%)	148 (29%)	260 (52%)	
問3 建設工事現場における労働災害発生を防止するため、安全衛生経費を、発注者から下請負人まで確実に支払われることが求められています。この費用を知っていますか。	42 (8%)	66 (13%)	394 (79%)	
区分	支払う	支払わない	わからない	その他 *1
問4 今後、あなたが住宅を取得等する際に、施工業者から必要な安全衛生経費の負担を求められた場合、その費用を支払いますか。	170 (34%)	60 (12%)	228 (45%)	44 (9%)
区分	マスコミ等による広報	インターネット等による広報	パンフレット等による広報	イベントを活用した広報
問5 建設工事に係る「安全衛生経費」の重要性を県民の皆さんに理解していただくためには、どのような取組が最も効果的だと思いますか。	328 (65%)	54 (11%)	54 (11%)	37 (7%) 29 (6%)

\*1 アンケート対象者数712件：回答率：70%

\*2 回答者の年齢構成

10代：2%、20代：8%、30代：19%、40代：31%、50代：18%、60代：13%、  
70代：8%、80代：1%

**\* 1 問4：その他の主な意見**

- ・ 公的なルールがあつて金額が決まっていれば支払う（金額の妥当性に不安を感じる）。
- ・ 施工業者からきちんと説明を受けて、納得ができれば支払う。
- ・ 安全衛生経費が目的どおりに使用されるかどうか疑問に感じる。

**\* 2 問5：その他の主な意見**

- ・ 見積り段階で一定率等をプラスし、第三者にその金銭を供託するようなシステムが必要。
- ・ 法令等で費用負担を明記する。
- ・ 工事受注者が発注者に正確に説明できるよう、説明すべき項目、内容等の基準を設ける。
- ・ 安全衛生経費は、施工業者が技術の質を確保するための自衛策として自らの負担で行うべき。
- ・ 経費の必要性は理解できるが、安全対策は発注者と受注者が共同で負担するものである。

**3 意見等を受けての対応方針**

- 計画において「建設工事の現場における安全性の点検・パトロール等の自主的な取組を一層活発にする」ことにしており、意見については、計画策定後に立ち上げる協議会において共有し、県等の具体的な啓発の取組や関係施策の充実に当たっての参考とします。
- なお、県民参画電子アンケートの結果、建設業における安全・健康確保の取組や安全衛生経費の存在について「知らない」とする声が8割近くを占め、また、個人住宅の取得等に当たって安全衛生経費を負担するかどうか「わからない」とする方が半数近くに及んでいることから、各種の広報媒体等を効果的に活用し、業界における安全確保の取組を促進する意義等の普及啓発を図っていきたいと考えています。

**4 今後のスケジュール**

時 期	内 容
令和2年4月21日	パブリックコメント・電子アンケート結果のとりまとめについて報告【今回】。
4月下旬	パブリックコメントの結果公開（県ウェブページ）。
5月	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画の策定。
同月以降	計画に基づく国、市町村、関係団体で構成する協議会を開催し、労働災害の情報共有等により、計画目標の進捗管理を行う。

# 「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画」の概要

## 「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画」の概要

### 1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画とは

鳥取県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。【計画期間】令和2年度から令和6年度までの5年間

### 2 案定の経緯

建設業における重大な労働災害の発生状況等を踏まえ、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、公共帑庫・民間帑注と並んで、労災保険料を含む安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処等について、国・都道府県に対して特別に手厚い対策が求められている中で、平成29年3月に施行された建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律の規定に基づき、鳥取県における計画を策定するもの。

### 3 本県の現状と課題

- 建設業の労働災害者数は84名(平成30年)  
・建設工事現場における労働災害者は、長期的には減少傾向だが、平成29年には増加に転じる(95名:うち2名死亡)等、労働災害は後を絶たない状況にある。
- 他の労働者と同様に従事している人親方等は、労働安全衛生法上の保護対象外
- 建設工事従事者の高齢化と若年者の入職が減少する等、中長期的な想い手の確保が課題として高齢化が進行している。また、女性就業者の割合も、全産業と比較して少ない。

### 4 具体的な取組と成果指標

取組の分野		本県における3つの現状と課題を踏まえて、令和6年度を目標とした成果目標		目標1 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制		目標2 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制		目標3 「働き方改革」による労働災害の軽減	
施策1	建設工事の請負契約 における経営の適切 かつ明確な取扱い	□ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 ■ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制	□ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 ■ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制	□ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 ■ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制	□ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 ■ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制 □ 安全衛生監査等による労働災害の発生抑制				
施策2	責任体制の明確化	—	—	—	—	—	—	—	—
施策3	建設工事の現場に おける措置の統一的 な実施	□ 建設安全衛生監査に係る個別の実績実績等での 指揮 □ 建設安全衛生監査に係る個別の実績実績等での 指揮 □ 建設安全衛生監査に係る個別の実績実績等での 指揮 □ 建設安全衛生監査に係る個別の実績実績等での 指揮 □ 建設安全衛生監査に係る個別の実績実績等での 指揮	□ 一人親方の労働災害の発生抑制 ■ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制	□ 一人親方の労働災害の発生抑制 ■ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制	□ 一人親方の労働災害の発生抑制 ■ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制 □ 一人親方の労働災害の発生抑制	□ 建設工事の現場の安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の安全管理の充実化
施策4	建設工事の現場の 安全性の点検	—	—	—	—	—	—	—	—
施策5	建設工事従事者の 安全及び健康に 関する意識の啓発	□ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化	□ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 ■ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化 □ 建設工事の現場の 安全管理の充実化	□ 基準年度(平成30年度) ■ 目標年度(令和6年度)	1. 労働災害予防活性化の推進 ■ 1. 労働災害予防活性化の推進 □ ①労働災害予防活性化の推進 ○ 地域固有の問題の把握 ○ 異業種の労働災害の発生抑制 ○ 労働災害の発生抑制の実現	2. 労働災害予防活性化の推進 ■ 2. 労働災害予防活性化の推進 □ ②労働災害予防活性化の推進 ○ 地域固有の問題の把握 ○ 異業種の労働災害の発生抑制 ○ 労働災害の発生抑制の実現	3. 労働災害予防活性化の推進 ■ 3. 労働災害予防活性化の推進 □ ③労働災害予防活性化の推進 ○ 地域固有の問題の把握 ○ 異業種の労働災害の発生抑制 ○ 労働災害の発生抑制の実現

\*1 他人を雇うことなく個人で働く職人のほか、中小の事業主や家族従事者等も含む。

\*2 平成27年国勢調査

### 5 施策を推進するためには必要な事項

- 社会保険等の加入の徹底や「働き方改革」の推進による建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上
- 労働安全衛生法令による墜落・転落災害防止対策の充実強化
- 建設業界の積極的な魅力発信による担い手の確保

### 6 計画の推進体制

国・県、市町村、関係団体による 「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会」を設置し、 関係者が連携して、施策の検討、実効性のある対策の着実な遂行を推進する。
--